

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1725 課長会議
		決裁期日	平成 2 6 年 2 月 2 8 日
名 称	(2 月定例) 課長会議		
日 時	平成 2 6 年 2 月 2 8 日 9 時 0 0 分 ～ 1 0 時 0 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 10 人 (1 人欠席) 事務局 1 人 合計 14 人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ 3 月定例会が目前であるが、新年度予算の成立に向け、全力で取り組むところである。
- ・ 気候の変化により、体調も崩しやすい時期であるが、健康管理をしっかりと行われたい。

【進行：副町長】

1 町議会 3 月定例会について【総務課・議会事務局】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・ 予算特別委員会の事前要求資料は、本日配布したとおりであり、理事者の確認後 3 月 6 日までに提出をお願いします。

議会事務局長：・議運で予算特別委員会の日程が決定した。3 月 13～18 日の 4 日間で開催する。

- 3 月 13 日は歳入と歳出第 4 款まで、3 月 14 日は歳出第 5 款から予算調書、3 月 17 日は特別会計・企業会計と意見調整、3 月 18 日は全体意見の調整・意見書提出の予定である。

副 町 長：・提出議案等においては、しっかりと最終確認をお願いします。

2 町政懇談会に伴う協議資料の取りまとめについて【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- 資料の提出は、事前に理事者との調整を終えたものを 1 部提出願う。

3 その他

《総務課関係》

(1) 事務分掌及び事務専決事項の修正について

総務課長：・別添資料により説明。

副 町 長：・それぞれ見直しを行い、期日までに提出することで確認する。

(2) 職員研修の開催について

総務課長：・別添資料により説明。

産業振興課長：・観光おもてなし向上塾の第2弾として、接遇の実技研修を開催する予定であるが、職員研修として位置づけ、出席をお願いする。

・3月7日（金）14時～16時 消防大会議室 講師は元客室乗務員

副 町 長：・防災講演会にはぜひ出席をお願いするとともに、接遇研修についても業務に支障のない範囲で参加をお願いする。

《保健福祉課関係》

(3) 障害者優先調達推進法に関する調査について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

建設水道課長：・情報提供として、日の出公園展望台の活用について、今日の新聞でも載ったが今年度は小規模多機能事業所「なないろニカラ」がレストランを開店する予定である。

副 町 長：・平成26年度に優先調達推進法で活用できるものがあれば、活用を。

《建設水道課関係》

(4) 完成工事未収金債権の流動化対策事務の開始について

建設水道課長：・別添資料により説明。

《全 体》

○ サービス制限条例に該当する事業について【町民生活課】

町民生活課長：・サービス制限条例に該当する事業で、追加や廃止等の場合、起案の写しの提出をお願いする。3月20日（木）までとする。

副 町 長：・事業を確認のうえ、期限までの提出をお願いする。グループウェアでの周知も必要である。また、事業の一覧については、4月1日の臨時課長会議で配布することとする。

○ 収納代理機関について【会計課】

会計課長：・北洋銀行については、これまで富良野支店だけだったものが、4月からは全支店が対象となることをお知らせする。

○ 健康づくり推進のまち宣言について【保健福祉課】

保健福祉課長：・2月8日に開催の健康づくり町民のつどいで、「健康づくり推進のまち」宣言を行い、2月10日に告示したところである。

副 町 長：・2月10日をもって、正式に宣言が発効されたものである。

○ 今年度の退職者について【総務課】

総務課長：・今年度の3月31日の退職者は、定年が5名、自己都合が3名（一般事務職・建築士・看護師）である。

○ 互助会総会等について

会計課長：・互助会の総会・送別会は、3月31日（月）18時 公民館の予定である。

産業振興課長：・理事者と課長職の懇談会は、3月25日（火）を予定している。

◎ 来月の行事予定について

◎ 閉会あいさつ

副町長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：10時05分]